

1 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな学び」

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
1	学力向上の推進（学力向上プロジェクト委員会、タブレットドリル、問題データベース、標準テストの活用） ・全国学力・学習状況調査等を活用し、指導方法の工夫改善を図っている。 ・基礎学力向上に向け、タブレットドリル、問題データベース、標準テスト等を活用しながら、個に応じた指導の充実を図っている。	・9年間の学びを意識して確かな学力を身につけさせる授業改善研修やICT機器の効果的な活用方法の研究が必要である。	・教育の目指す方向性や全国学力学習状況調査等の結果を踏まえて、系統性・連続性を重視した各教科のカリキュラムを実施するとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に継続して取り組む。 ・1人1台のタブレット等のICT機器を授業や家庭学習で効果的に活用する。	学校教育課
2	きめ細やかな学習支援（学習チューター派遣） ・兵庫教育大学等と連携し、授業中や休憩時間、放課後に学習チューターを配置し、きめ細やかな学習支援を行い、児童生徒の学習上のつまづきの解消や学習意欲の向上を図っている。	・児童生徒との関係づくりと計画的な活用のため、学習チューターの定期的な活動の確保に努める必要がある。	・学習チューターに定期的な活動への参加を働きかけ、学校と学習チューターとの連携強化を図る。	学校教育課
3	自主的・主体的な学習の推進 ・児童生徒の学習習慣の定着と基礎学力の向上のため、家庭学習の見直し、放課後補充学習、加東スタディライフ事業等により児童生徒の自主学習を支援することで、家庭での学習時間や計画的に学習に取り組む態度の改善を進めている。	・家庭学習時間の増加や自主学習への取組向上の成果は見られたが、今後は、児童生徒の自主的・主体的に学習に向かう力や態度の育成と学習内容の充実を図る必要がある。	・児童生徒の自主的・主体的に学びに向かう力や態度の育成のため、ICT機器の活用を含め、家庭学習の習慣化と内容の充実に取り組む。	学校教育課
4	部活動指導の充実（部活動指導員配置・外部指導者派遣事業） ・部活動外部指導者を派遣し、部活動の専門的な技術指導及び安全性の確保と部活動指導の充実を図っている。 ・令和元年度から、指導力向上に向けた研修を実施している。 ・適正な部活動の運営に向けて「部活動指導方針」を策定し、方針に沿って部活動を実施している。	・生徒の自主的な活動の推進、持続可能な部活動に向けた改革に取り組む必要がある。 ・部活動を指導する人材の確保が課題である。	・部活動運営協議会や指導者研修を実施し、部活動指導の適正化及び充実を図る。 ・兵庫教育大学等と連携して人材の確保に努める。	学校教育課
5	多文化共生の推進 ・学校へ子ども多文化共生サポーターを派遣するとともに、夏休みや放課後を利用した子ども日本語教室等を実施することで、日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対し、コミュニケーションの円滑化と生活適応、学習支援、心の安定を図っている。	・今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が見込まれるので、効果的な学習支援を行うため、人材確保や教職員研修を含めた指導・支援体制の整備が必要である。 ・保護者あて文書や面談時の通訳など、外国人保護者への支援も必要である。	・企画政策課、国際交流協会、兵庫教育大学等と連携し、指導・支援体制の整備と効果的な学習支援の充実を図る。 ・効果的な日本語指導について研究し、実践していく。	学校教育課
6	就学前教育等の充実 ・保育所の認定こども園化を促進し、保護者の就労にかかわらず就学前教育・保育を受ける機会を確保した。 ・社こども園と社幼稚園の統合による加東みらいこども園の開園、三草こども園の社会福祉法人への譲渡など、公立認定こども園の統合・再編により、保育の量的拡大を図った。 ・保育士等を対象に「保育士等キャリアアップ研修」を実施し、就学前教育・保育の質の向上を図っている。	・小中一貫校の開校にあわせて、施設の集約を図る必要がある。 ・待機児童の解消、就学前教育・保育の質の向上が課題である。	・小中一貫校の開校を見据えた、就学前教育・保育の基盤整備を行う。 ・「保育士等キャリアアップ研修」を継続して実施し、就学前教育・保育の質の向上を図る。	こども教育課
7	子どもと子育て家庭とを支える仕組み ・地域子育て支援拠点(4か所)において、親子活動、自主サークル活動等の支援、各種講座等を開催し、子育て支援のほか保護者の孤立化、子育ての不安感・負担感の解消に努めている。	・子育ての孤立化に伴う、子育ての不安感・負担感の解消が課題である。 ・子どもの、両親以外の大人や兄弟姉妹以外の子どもとの関わりが減っている。	・地域の身近な場所で、乳幼児のいる家庭の交流や保護者への育児相談、情報提供等を実施し、引き続き保護者の孤立化、子育ての不安感・負担感の解消に努める。	こども教育課

【子どもたちの発達段階に応じた人権教育の推進】

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
8	小中学校人権教育講演会 ・平成25年度から小中学校で「人権教育講演会」を開催してきた。 ・豊かな人間性を育成するとともに、自尊心を高め、自立心や責任感を培い、児童生徒が夢を持つことを目指した講演会を実施することにより、人権意識の向上と日々の勉強や部活動を積極的に取り組もうとする姿勢の育成を図っている。	・令和元年度の子どもの満足度は98.2%であり、常に9割を超える満足度であった。講演会を実施することで、人を大切にしたり、夢や目標を持つ大切さに気付くきっかけとなっているが、自尊感情の醸成にすぐに結びつくまでには至っていない。	・講演会だけでなく、事前事後学習や日常の学校生活、教師の声かけ等、幅広い取組から自尊感情の醸成及び健全育成に取り組む。	学校教育課

9	人権教育スキルアップ事業 ・部落差別について考える機会とするため、経験年数15年未満の教員を対象として、平成29年度から令和元年度までの3年間で計9回(年3回)の講座を開催した。	・参加者から毎年94%を超える肯定的評価であり、若い世代の知識理解を高める研修ができた。今後は、人権問題の解決に向かう実践力を養うために人権感覚を高める研修が必要である。	・様々な人権課題を抱える当事者の思いを聞き、学校での授業に役立てる研修を実施する。	学校教育課
10	児童生徒理解の促進 (hyper-QUテスト、事例検討会) ・hyper-QUテスト(年2回)による客観的なデータから学級集団の状態(児童生徒の心理面)を把握するとともに、事例検討会において具体的な取組について協議するなどし、居心地のよい学級づくり、いじめ・不登校の未然防止と早期発見・対応を行っている。	・児童生徒理解の手法の一つとしてhyper-QUテストを効果的に活用できた。データの分析と実際の児童生徒の観察との両方の視点を持ちながら、要支援児童生徒の早期発見・対応に努めるとともに、よりよい学級集団づくりに継続して取り組む必要がある。	・経年経過を比較する中で、生活・学習指導への具体的な手がかりが得られるので、小中学校で連携した取組を進める。 ・個人懇談等の機会に、学校生活の様子とhyper-QUテストの結果を合わせて伝えるなど、家庭との連携を図る。	学校教育課
11	不登校対策 ・適応指導教室において、運動や制作活動等、興味関心を持てる活動を見つけ、やり遂げ、達成感や充実感を味わわせることで、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立の支援を行っている。 ・不登校対応マニュアルに基づいた早期発見・対応に取り組み、長期化、深刻化しないよう子どもや保護者の相談体制を拡充した。 ・不登校の要因が多様化・複雑化する中、教職員の情報交換会や対応策等の検討会を実施して、未然防止や早期発見・解決に取り組んでいる。	・市内の不登校児童生徒が増えている。特に、小学校の不登校児童は平成28年度から2倍になった。他市から転入して新しい環境に変わっても登校に結びつかない事例や、子どもだけでなくその保護者にも同時に支援・指導を要する事例が増加しており、一人ひとりの状況に応じた具体的な支援の実施と、新たな不登校を生まない学校・学級づくりが必要である。	・短期・長期目標に基づく具体的な取組など、個に応じた働きかけを継続する。 ・親の会を開催し、保護者の悩みの軽減と子どもへのかかわり方の情報交換などの支援をする。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや家庭児童支援員と連携した組織的な取組を進める。	学校教育課
12	いじめ対策 ・学校生活実態把握調査等のアンケートや教員の観察、保護者からの情報により、いじめを早期に発見し、対応することについて、全学校で取り組むことができた。 ・児童生徒の困りごとに、教員が真摯に対応することで、困ったことがあったら、教員や周りの大人に助けてもらえるという信頼関係が構築できつつある。	・積極的にいじめの認知を行ったため、平成28年度から令和元年度のいじめ認知件数が8.7倍になった。悪口や仲間外しが多く、オンラインゲームなどインターネットを通じたコミュニケーションでの暴言や仲間外しを現実の学校生活に持ち込む事例が増えている。早期発見と児童生徒の思いに寄り添った対応に努めるとともに、いじめを許さない集団づくりに取り組む必要がある。	・今後も、学校生活実態把握調査及び学校独自のアンケートを定期的に行ったり、全教職員の観察や教育相談を共有したりすることで、いじめの未然防止や早期発見に取り組む。 ・電話やSNSによる「ひょうごっ子悩み相談」の周知やSOSの出し方の教育などにより相談できる環境をつくる。 ・児童・生徒会を中心として児童生徒自身によるいじめを許さない学校づくりを進める。	学校教育課
13	幼児期の発達特性を踏まえた人権教育の推進 ・感性が発達する3~5歳の幼児期に、「思いやり」や「いたわり」の心を育み、人権を尊重できる子どもを育てる「人権啓発プログラム」を実施した。 ・就学前教育・保育にあたる保育教諭等を対象に、指導者養成セミナーを開催した。 ・3~5歳児の保護者を対象に、親子セミナーを開催した。	・指導者養成セミナーを受講した保育士・保育教諭の各施設でのプログラム実施に係る支援が必要である。 ・実践者のスキルの維持が必要である。	・指導者養成セミナーを受講した保育士・保育教諭が各施設でプログラムを実施し、こども教育課でその状況の把握と内容の確認を行う。 ・スキルを維持するため、引き続き、指導者養成セミナーを開催する。	こども教育課

【ふるさと加東を愛する心の醸成】

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
14	ふるさと学習「かとう学」の副読本の作成 ・教職員によるふるさと学習推進委員会で内容を協議し、ふるさと学習「かとう学」の副読本を作成した。	・作成した副読本の授業における、より効果的な指導方法を検討する必要がある。	・教科横断的な活用による、ふるさと意識醸成に向けた具体的な指導計画を検討する。 ・内容の改訂を長期的視野で進める。	小中一貫教育推進室
15	加東遺産めぐり ・総合的な学習の時間等において、ゲストティーチャーを招き、ふるさとの学習を深めることができている。	・特になし	・ふるさと学習「かとう学」副読本を活用し、事前事後の学習を深める。	学校教育課
16	保護者や地域住民の参画を得た学校行事の積極的な実施 ・保護者や地域住民が参加できる学校行事等を実施するとともに、学校だよりやホームページ等を通じて、積極的に情報発信している。 ・地域や家庭との連携を密にし、体験活動を実施するとともに、体験活動の事前事後学習の充実を図っている。 ・多様な体験の機会を提供する事業、郷土愛を醸成する事業を実施し、児童生徒のふるさとを思う意識を醸成している。 ・小学校では、環境体験学習や自然学校、ふるさと体験学習、昔の遊び等の活動を地域と連携して行っている。中学校では、トライやるウィークを地域や家庭の協力を得ながら実施している。	・小中一貫校の開校、小中一貫教育の推進に伴い、コミュニティスクール(学校運営協議会)の組織づくりや地域との連携体制の整備を行う必要がある。 ・小中一貫教育の推進のため、現在の行事や地域と連携したカリキュラムを見直す必要がある。	・令和3年度から、東条学園で学校運営協議会を中心としたコミュニティスクールの取組を始め、地域との連携を強化する。	学校教育課

【防災教育の充実】

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
17	実践的な防災訓練・防犯訓練の実施 ・各校で、避難経路を確認し、安全に避難する訓練だけでなく、低学年や安全面に配慮しながら、予告なしの訓練や教師が不在の場面である休み時間中の実施等、より実践的な防災訓練を実施し、児童生徒と教職員の防災・防犯に対する意識や判断力、対応力の向上を図っている。 ・保護者や地域と連携し、避難訓練、引渡訓練等を計画的に行った。 ・警察や消防など関係機関と連携した訓練や、防災課や地域と連携した「自主防災組織合同防災訓練」を通じて訓練を行った。 ・災害対応マニュアルを各校の状況に応じて改善した。	出張や早朝で管理職や担任が不在の時など、起こり得る想定を鑑みてマニュアルを見直し、学校の防災体制を充実することが必要である。 ・不審者情報が寄せられる中、登下校時など、子どもだけで対応しなくてはならないことが想定される。	・自然災害だけでなく、感染症対策などを盛り込んだマニュアルを整備する。 ・日常の安全指導を継続するとともに、様々な想定下での訓練を実施する。	学校教育課
18	災害の教訓を学ぶ ・阪神淡路大震災の教訓を伝え、追悼を含めた避難訓練、兵庫県教育委員会作成の防災教育副読本「明日に生きる」の活用等をして、風化させない工夫をした防災教育を実施した。そのほかの全国で発生している台風や水害などの被災事例は、その都度取り上げて、啓発を行うことで防災意識を醸成している。	・阪神淡路大震災から20年以上が経過し、単なる歴史の1ページとしての学習にならないよう、児童生徒はもちろん、若い教職員も学習する必要がある。 ・学習形態や指導内容の工夫を図り、実践的な防災教育を推進する必要がある。	・防災・減災の意識を高め、自らの生命を守るため主体的に行動する力を育成するとともに、被災当時の市民が協力した姿、警察や消防、自衛隊の懸命な救助活動、ボランティアの炊き出し等、市民の支援のため奔走した行政組織等の活躍などを取り上げ、共生の心を育み、人間としての在り方や生き方を考えさせる「兵庫の防災教育」に取り組む。	学校教育課

2 小中一貫教育の推進

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
19	9年間の教科カリキュラムの作成 ・教科担当者会を中心として、4教科(国語、算数・数学、理科、社会)のカリキュラムを、平成29年度に作成した。学習指導要領の改訂や採択教科書の変更に対応するため、令和2年度に修正した。 ・平成30年度に、5教科等(音楽、図工・美術、図工・技術・家庭、体育・保健体育、特別活動)のカリキュラムを作成した。	・作成したカリキュラムの効果的な授業づくりへの活用方法について検討する必要がある。	・カリキュラムに基づいた教科指導を、どのように行っていくかを具体的に検討する。	小中一貫教育推進室
20	小小連携の実施 ・小中一貫校開校に向け、自然学校の同日程実施に加え、学校間発表や校外活動を合同開催し、小学校間の交流の機会をつくり、つながりを深めている。	・日常的な教育活動も含め、幅広く継続的に小小連携を実施していく必要がある。	・東条地域において実施してきた連携活動の検証と、社・滝野地域における、より効果的な連携に向けた検討をする。	小中一貫教育推進室
21	小中連携の実施 ・中学校教員が小学校へ行き、小学校教員が中学校へ行く出前授業を効果的に行っている。 ・東条地域では、小中一貫校開校に向けて、総合的な学習や行事、特別活動、小学校児童会・中学校生徒会活動、PTA組織の検討といった小中一貫教育の推進と独自性のある教育課程の編成を小学校と中学校が協力して行っている。	・出前授業や交流活動の成果や課題を検証し、次年度以降の効果的な実施につなげていることを地域や保護者にも周知する必要がある。	・教職員だけでなく、地域、保護者に向けて取組や成果と課題の啓発を図る。 ・東条地域における実施例を参考に、社・滝野地域における、連携活動を促進する。	小中一貫教育推進室
22	スクール・サポート・スタッフの配置 ・教職員が、児童生徒と向き合う時間を確保するため、中学校と東条地域の小学校に、教員の事務的な業務を補佐するスクール・サポート・スタッフを配置している。	・より効果的な配置、業務遂行を進めるため、効果の検証が必要である。	・小中一貫校の開校を見据え、計画的な配置、業務遂行を進める。	学校教育課
23	社会的自立に向けたキャリア形成の支援 ・総合的な学習の時間やトライやる・ウィークを中心に、職業調べや就業体験等を通して、自分の能力や適性、興味関心に応じた進路について主体的に考えさせている。 ・9年間のつながりを意識した系統性のあるキャリア教育全体計画を作成することで、発達段階に応じた取組を充実させた。	・9年間を見据えた系統性のあるカリキュラムの整備と実践が必要である。	・キャリア教育担当者会を開催し、9年間のつながりを意識した系統性のあるカリキュラムの見直しを推進する。	学校教育課

3 小中一貫校の整備方針

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
24	東条地域小中一貫校の整備 ・令和2年度までに本体工事の施工にとりかかった。 ・平成28年度に東条地域開校準備委員会を立ち上げ、開校時期、通学ルート、スクールバス運行を検討し、愛称、標準服、校章等を選定し、校歌を制作した。	・東条地域小中一貫校は、令和元年度の建設工事の入札不調により、スケジュールを見直したため、当初計画から遅延が生じている。	・見直したスケジュールに則り、校舎の完成は遅れるものの令和3年4月に小中一貫校を開校し、令和3年度中の校舎竣工を目指して工程を管理する。	小中一貫教育推進室
25	社地域小中一貫校の整備 ・令和2年度までに基本・実施設計に取りかかるとともに、必要な学校用地を確保する。 ・令和元年度に社地域開校準備委員会を立ち上げ、通学ルート、スクールバス運行、設計の方針を検討した。	・社地域小中一貫校は、令和元年度に基本計画を策定したところ、イニシャルコスト縮減及びグラウンド面積の狭隘による教育環境悪化回避のために仮校舎を建設せず既存学校施設の長寿命化改修を行うと、令和6年4月の段階では部分的に未整備の施設が残ることと、令和6年度中の完成を目指すためには、同校予定地内のカセ池の埋め立て工事を先行して行う必要があることが分かった。	・基本・実施設計にあたっては、令和6年度中の完成を目指した工程を踏まえて調整する。	小中一貫教育推進室
26	滝野地域小中一貫校の整備 ・令和4年度に滝野地域開校準備委員会を立ち上げる予定。	・滝野地域の小中一貫校は、平成27年度に滝野中学校施設を含むその周辺で建設するという整備方針を定めたが、平成28年度に兵庫県発表の「加古川流域想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図」で、滝野中学校周辺が5～10mの浸水区域となっており、再度、同区域図を踏まえた建設地を検討する必要がある。	・滝野地域の区長、就学前保護者、小中学校PTA、学校の代表者を構成員とした建設地の検討会を設けて、再度、滝野地域小中一貫校の整備方針を示す。	小中一貫教育推進室

4 教育環境（学校施設）の充実

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
27	学校施設等の教育環境の充実 ・老朽化した学校施設の整備・改修工事を行い、学校環境の改善を図っている。 ・小中一貫校開校準備の進捗と調整を取りながら、計画的に学校施設の修繕等を行い、学校施設の適切な維持管理を行っている。 ・閉校になる学校施設についても、閉校までの期間での必要な改修を実施している。	・引き続き、小中一貫校開校準備の進捗と調整を図りながら、令和2年度策定予定の学校施設の長寿命化計画に沿って修繕等を行い、学校施設の適切な維持管理を行う必要がある。	・引き続き、小中一貫校開校準備の進捗と調整を取りながら、学校施設の修繕等を実施し、適切な維持管理を行うことにより学校環境の改善を図る。	教育総務課

5 英語教育の推進

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
28	ALTの活用（英語指導員派遣事業、チーム・ティーチングの充実） ・英語指導の資格を持ったALTを小中学校に配置することで、ネイティブスピーカーの英語を聞く機会や英語を使う場面を増やし、中学生の英語力の向上、小学校における外国語授業の充実を図っている。 ・令和2年4月からの新学習指導要領の全面实施による外国語活動・外国語の授業時間数増に対応するため、小学校配置のALTを増員した。	・児童生徒が楽しくコミュニケーション活動に取り組みながら、自然に英語使用を促せる効果的な授業を実施するため、ALTの打ち合わせを大切にしながら、チーム・ティーチングの改善・充実に取り組む必要がある。	・教員研修、ALT研修を定期的実施し、指導力向上を図る。	学校教育課
29	かとう英語ライセンス制度 ・身近な話題で日常会話ができる生徒の育成を目指し、加東市独自の「かとう英語ライセンス制度」を実施している。スピーキングテストを含む検定を通じて、生徒のコミュニケーションに対する意欲や自信を向上させる。 ・「かとう英語ライセンスレッスンブック」を中学校授業で活用している。	・英語によるコミュニケーションへの意識を高め、生徒の意欲と自信を向上させるため、ライセンス検定の内容を改善し、充実を図る必要がある。	・英検IBAの活用やライティングテストの導入などにより、4技能にわたるライセンス検定の内容の改善、充実に取り組む。 ・授業でより活用できるよう、レッスンブックを改訂する。 ・「話す」パフォーマンス評価として、「かとう英語ライセンス制度」の小学校での実施を研究する。	学校教育課

30	わくわく英語村 ・夏休み中に、児童生徒が英語を使って他国の文化を学んだり、工作をして英語でコミュニケーションをとったりする活動を通じて、英会話を楽しむ場を設けている。	・ALTの経験や特技を生かしながら、生徒が自然と英語を話す場面や状況を提供する活動づくりが必要である。	・「わくわく英語村」をALTの主體的な取組に発展させる。	学校教育課
31	実用英語技能検定(英検)の検定料助成 ・英検の受験機会を拡大し、英語力及び学習意欲の向上を図るため、検定料を助成している。市立中学校の生徒1人につき年1回、検定料を全額助成している。	・受験率が向上してきているが、より多くの生徒がチャレンジできるよう啓発を継続する必要がある。	・英検IBAの結果も活用しながら生徒の意欲を高めるよう、英語科教員からの働きかけを行う。	学校教育課
32	小学校英語教育の充実(英語サポーター派遣、教員研修の実施) ・外国語授業の充実を図るため、英語サポーターとして地域人材を小学校に配置している。 ・英語教育に関する研修を実施することで、教員の英語力、英語指導力向上を図っている。 ・小学生の英語力を把握し、小学校英語の指導方法の工夫改善や小中学校の英語教育の円滑な接続を図るため、小学校6年生を対象にGTEC Juniorを実施する。	・コミュニケーション活動を重視した英語授業の充実に取り組むことが急務である。 ・小中連携した英語教育のため、カリキュラムの見直しや評価の研究等が必要である。	・小中一貫英語教育の実施のため、9年間を見通したカリキュラムや評価基準等を作成し、実践する。 ・授業研究、教員研修を実施し、英語授業の充実を図る。 ・小学2年生からジョリーフォニックスを指導する。 ・GTEC Juniorを活用して小学校英語の授業改善、小中学校の英語教育の円滑な接続を図る。	学校教育課

6 食育の推進

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
33	地産地消の推進 ・地元の野菜や果物を使用した「楽しみのある学校給食特別メニュー」を提供して8年目となり、加東市オリジナルメニューの定着など、一定の成果がある。 ・加東市産の農産物を授業で取り上げ、どのように特産品として定着したのかを学ぶため、地元生産者を小学校へ講師として招き、児童との試食や交流をとおした、食育活動を行っている。 ・学校給食に新たな食材を取り入れたことにより、地元食材の使用率が伸びた。	・地元の登録生産者を増やすことが課題である。	・給食の食材が1年を通してどのような種類の野菜や果物を使用しているのか、量と種類などを情報提供するとともに、納品時の品質や規格について生産者の要望を聞きながら対応していく。	学校給食センター
34	かとう和食の日 ・地域の食文化や伝統に対する理解や関心を深めるため、「かとう和食の日」の取組として、学期毎に年3回和食給食を提供している。 ・社高校生活科学科の生徒を各校でゲストティーチャーとして受け入れ、食育活動を行った。	・更に提供回数を増やし、和食の良さを児童・生徒とその保護者へ食育活動などで伝えていく必要がある。	・和食の良さを伝えるため、給食で季節感のある地元の食材を使用して郷土料理を広めていく。 ・兵庫県産の特産品も使用し、その産地の魅力や食材の味覚を引き出した献立により、学校給食の取組の関心度を高める。	学校給食センター
35	児童生徒の食生活 ・食育推進指定校をはじめ、各校で栽培した野菜を給食の食材や調理実習で活用することで、生産者の苦勞や食べ物に対する意識を醸成していく取組を進めている。 ・小学校で、植物の成長過程を学ぶとともに、収穫の喜びや食材を調理して食する一連の流れを学ぶことで、偏食や野菜嫌いによる給食の残菜を減らし、偏食のある児童を減らすことができた。 ・小中学校、保護者との連携により児童生徒の朝食の摂取率を上げた。	・社会全体が効率や便利を追求する結果、食生活にも効率や便利が求められ、食の質が低下することが心配されるので、児童生徒が、健康に良いことを自らが判断し、選択し、実践していく力をつけることが大切である。	・学校の協力を得て、児童生徒が食べたい野菜の栽培を進め、育てた野菜を自分たちで調理して食べる取組で野菜への関心を高め、野菜嫌いの克服につなげる。	学校給食センター

7 ICT機器を活用した教育の推進

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
36	ICTを活用した授業の充実 ・平成24年度から順に、全小中学校を研究推進校として指定し、ICT機器の効果的な活用についての研究や授業公開を実施することにより、ICT機器を活用した授業実践を蓄積することができた。 ・情報教育年間指導計画を作成し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を計画的に推進している。 ・学校におけるICTを活用した授業づくりを支援するため、ICT支援員を配置する。 ・デジタル教科書や大型電子黒板を活用することで、教員の説明や児童生徒の発表等を補完し、学習内容の確かな理解を図っている。	・児童生徒の情報活用能力の育成、わかりやすい授業の実現のため、1人1台のパソコン等ICT機器の効果的な活用を推進、研究することが必要である。 ・ICT機器や情報ネットワークを活用した授業や家庭学習について研究する必要がある。	・児童生徒の情報活用能力の育成のため、情報活用能力指標を活用した取組を推進する。 ・授業改善、家庭学習の充実のため、1人1台のパソコンの効果的な活用方法を研究し、個別最適化の学習と主体的・対話的な学びを推進する。 ・教員研修を実施し、ICT活用力・指導力の更なる向上を図る。 ・ICT機器や情報ネットワークを活用した授業や家庭学習について研究する。	学校教育課
37	プログラミング教育の推進 ・小学校でプログラミング模擬授業を実施している。 ・新学習指導要領の小学校プログラミング教育の実施に向けて、各校の中心となる教員を対象に研修を実施した。また、プログラミング教育に関する教育の指導力を向上するため、指導事例の交流を行っている。	・年間カリキュラムのPDCAを通して、指導内容、指導方法等について研究する必要がある。	・年間カリキュラムの実践と見直し、教員研修を実施し、プログラミング教育の充実を図る。	学校教育課
38	ICT教育環境の設備充実 ・小中学校のパソコン教室のパソコンをタブレット型に更新するとともに、1人1台の学習者用端末を整備する。	・学習者用端末の維持管理(端末管理、ユーザー管理、ネットワーク管理)を円滑に実施する必要がある。	・学習者用端末の維持管理(端末管理、ユーザー管理、ネットワーク管理)を円滑に実施しながら、ICT教育環境の向上を図る。	教育総務課

8 国立大学法人兵庫教育大学との連携強化

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
39	教授・学生の受入 ・研修の充実、教員の資質向上、授業研究等の推進のため、教授等を教員研修の講師等として招いている。 ・児童生徒の学習等の支援を行うため、学習チューターや加東スタディライフ指導補助員として大学生、大学院生が活動している。 ・教員養成に協力するため、大学生、大学院生の実習を受け入れている。	・学習チューターの登録者数の減少や、加東スタディライフの指導補助員の確保が課題となっている。	・学習チューターの趣旨(学校にとって児童生徒への支援が得られ、学生にとっては学校現場を知る有益な機会であること)を説明会等を通して学生に伝え、学校が必要とする学習チューターの人材確保に努める。	学校教育課
40	教員の派遣 ・教育内容を充実させるため、小中学校から、大学院へ教員を派遣した。	・派遣による代替教員措置のため、派遣校に臨時講師が増え、学校運営が難しくなっている。 ・希望者が少なくなっている。	・キャリアアップの1つとして大学院派遣を推進するとともに、実践指導力向上により、教育課題の改善を図る。	学校教育課
41	子育て支援講座 ・児童館等で、加東市・兵庫教育大学連携講座(子育て支援講座)を開催している。	・加東市・兵庫教育大学連携講座(子育て支援講座)の参加者数が定員を下回っている。	・保護者のニーズに沿った講座の開催について検討する。 ・市の子育て支援に関する情報を発信する。	こども教育課
42	高齢者大学 ・講座など、高齢者が若い世代の学生との交流の機会を持つよう働きかけを行っている。 ・開講式を兵庫教育大学で開催し、閉講式では学長に講演していただいた。	・学習資源のうち「もの」については、開講式の会場として大学施設を使用するなど連携を図っているが、「ひと」については、高齢者大学の講座の開催日が主に平日であることから、学生の参画が少なく、高齢者と学生との交流の機会が少ないことが課題である。	・高齢者が学生との交流の機会を持つことができるよう工夫を凝らした手法を検討する。	生涯学習課
43	子ども教室 ・学生と子どもたちとの交流及びレクリエーションを実践する機会を増やすなどの働きかけを行っている。 ・学生が子ども教室サポーターとして、地域の大人とともに運営に参加し、子どもたちと交流することで、人間関係や上下関係、規律、道徳心等を理解し、仲間づくり等の術を学ぶことができた。	・学生が子どもたちと積極的に交流することはできたが、主体的に子どもたちと関わる機会が持てなかったことから、手法について検討する必要がある。 ・授業やクラブ活動がある、移動手段がないなどの理由から参加できる学生が限られていることが課題である。	・将来の教育者としての視点から、学生が計画する研究テーマを、子どもたち相手に実践する機会とするなどの手法を検討し、子ども教室へ参加する学生を増やすとともに、活動内容にも広がりを持たせていく。 ・子ども教室等に関わる学生を増加させるために「加東市生涯学習サポーター倶楽部」を創設する。	生涯学習課
44	地域子育て支援拠点事業 ・地域子ども・子育て支援事業の充実を図るため、兵庫教育大学子育て支援ルームに地域子育て支援拠点事業を委託し、「かとうGENKI」として事業運営を行った。	・子育て中の保護者が、より気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるようにするには、地域の身近な場所で事業を実施する必要がある。	・事業を継続的に実施していくなかで、交流や相談の場所を検討していく。	こども教育課

9 インクルーシブ教育システムの確立

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
45	<p>総合的な相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年6月に、発達サポートセンター「はぴあ」を開設した。 ・平成30年10月から発達サポートセンターに臨床心理士を配置した。 ・令和2年4月に旧社こども園跡地へ発達サポートセンターを移転し、相談体制を充実した。 ・一人ひとりのニーズに合った適切なサポートができるよう、保健師、臨床心理士、教育相談支援員による相談、医師による診察、臨床心理士による発達検査を実施し、より専門的で総合的な相談体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来所相談数の増加に対応するため、発達検査の実施回数を増やす必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査の実施回数を増やし、引き続き一人ひとりのニーズに合った適切なサポートを行う。 	発達サポートセンター
46	<p>インクルーシブ教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・園への巡回相談、専門家による教育相談等を実施し、合理的配慮についての指導や助言を行うとともに、子どもたちが過ごしやすい環境を整えている。 ・支援が必要な子どもについて、学校・園へサポートファイルの作成を促し、関係機関の共通理解を得ることで、一貫した支援につなげた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子どもやその保護者、学校・園の教員、保育士等がより活用しやすくなるよう、サポートファイルの内容を更新する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポートファイルの内容を更新し、関係機関の共通理解をより得やすくすることで、一貫した支援を充実させる。 	発達サポートセンター
47	<p>早期療育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団生活に必要な能力を身につけられるよう、支援が必要な就学前の子どもを対象とした個別・集団療育を実施している。 ・親と子の良好な関係づくりを進めるため、支援が必要な子どもの保護者に対して、ペアレントトレーニングを実施している。 ・小学校での集団生活に必要な能力を身につけられるよう、支援が必要な就学後の児童を対象とした集団療育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、対象者が増えた場合に対応できる体制を整えておく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好な人間関係を築くなど集団生活に必要な能力を身につけられるよう、引き続き、個別・集団療育を実施する。 	発達サポートセンター
48	<p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮についての知識を深め資質の向上を図るため、保育士、教員、介助員等を対象に研修を実施している。 ・発達障害について理解促進を図り、共生社会が実現できるよう講演会を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に対する理解をもっと深める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、発達障害に対する理解を深められるよう講演会を行う。 	発達サポートセンター

加東市教育大綱における各施策以外の取組状況について

番号	平成28年度から令和2年度までの取組	課題	今後の取組	担当課
49	<p>市立図書館の充実</p> <p>①資料提供・情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館だよりやホームページでの情報発信により、ウェブ予約が増加し、市民の資料要求に応えた。 ・学校と連携し、「おとどけ図書館」を行い、児童生徒の身近に読書環境を提供している。 <p>②魅力ある蔵書の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用傾向に応じた図書やリクエストのあった図書の購入、郷土資料の収集に努めている。 ・雑誌スポンサー制度を実施し、雑誌の充実を図っている。 <p>③図書館利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と協力した「おでかけ図書館」や4か月児健診時の「はじめてであうえほん」などの行事で、子どもに読書の機会を提供している。 ・図書消毒器を設置し、安心安全の読書環境を提供している。 ・マイナンバーカードを図書館カードとして使用できるようにし、市民の利便性を高めた。 <p>④3館体制への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区に1館という教育委員会の方針に則り、3館体制に移行した。中央図書館の時間延長や滝野図書館の休館日の変更で、より市民に使ってもらいやすくした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ情報を効果的に届けるための手法を検討する必要がある。 ・「ふるさと学習」を支えるための郷土資料の収集を行う必要がある。 ・雑誌スポンサーを増やすために効果的なPRを行う必要がある。 ・高齢者を含む図書館利用に障害のある人たちに向けてのサービスにも取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民へ情報提供・情報発信を行っていく。 ・引き続き、市民のニーズに合った資料の収集を行う。 ・引き続き、子ども(幼児・児童・生徒)を中心に読書機会の提供を行う。 ・郷土資料の収集など、「ふるさと学習」を支える取組を実施する。 ・雑誌スポンサーの募集を引き続き行う。 ・図書館利用に障害がある方に対するのサービスを提供する。 ・会議室を学習室として使用するなどの施設の活用をする。 	中央図書館
50	<p>地域が子どもを見守る体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生チャレンジスクールにおいて、子どもたちが様々な体験を通じ、自らの知識や技術の向上につなげることができる機会を提供するなど、青少年の健全育成に努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や保護者が、より一体となって子どもを育む環境を整えるため、地域や企業・団体と協力して様々な体験の機会を提供する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年の違う子ども同士の交流と、日常では経験できない体験の機会を提供するため、各種団体等と連携し、新しい分野のプログラムを開拓するとともに、新しい指導者の人材発掘を進める。 	生涯学習課
51	<p>生涯を通じた学びの場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者大学、文学講座、加東遺産講座、成人学習講座、各世代向けの講座開設や、多様なジャンルのサークルが公民館を利用することによって、学習機会を提供するとともに、参加者の生きがいを見出せる機会にもなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯を通じた学びについての意識調査を行い、各種事業などに対する意見やニーズを集約して、新たな事業展開を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれの事業においても、ニーズを把握するために事業の参加者等にアンケートをとり、要望や意見を集約したうえで、活動内容や手法を検討し、参加者同士の交流を促す。 	生涯学習課
52	<p>文化財保護の推進と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩美術大学での文化財展の開催及び期間中の講演会の開催により、本市の文化財の特徴や魅力を全国に発信するとともに、市のギャラリー「伝」で文化財展の報告会を開催するなど、本市の文化財を広くPRすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財展の開催等により本市の文化財の魅力を発信することはもとより、文化財の適正な長期保護の観点から、恒久的な管理施設を完備し、かつ展示して広く公開することが可能な施設の確保について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館以外にも、市所管の施設の空きスペース等を有効に活用し、保管及び展示をする場所を増やすことで、本市の文化財を適正に管理するとともに、その魅力を広く発信していく。 	生涯学習課
53	<p>生涯スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい球技大会、体力測定、出前講座等を開催し、市民の健康保持・増進、地域コミュニティの推進に取り組むとともに、市民による市民のための大会との意識が高まってきており、市のスポーツ振興等に寄与することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が気軽に生涯スポーツに取り組めるよう各種イベントの開催について工夫して実施する必要がある。 ・スポーツ団体・指導者の育成に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツイベントの開催については、繁忙時期を避けるなど、開催時期及び手法について関係団体と連携し、実施する。 ・スポーツ団体及び指導者の育成については、広報紙を通じての魅力の発信及び研修を実施することによる技量の向上を図るなど工夫を凝らした手法を検討する。 	生涯学習課
54	<p>社会教育・体育関係施設の管理・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づき、廃止となる施設は維持費の投資を抑え、存続する施設については適切な維持管理・運営をすることができた。 ・借地の解消は、完了していない施設について協議中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共施設等総合管理計画に基づき、施設管理に努め、利用者の安全・安心及び利便性を確保する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の長寿命化計画を策定し、不良な箇所は計画的に修繕を行い、利用者が安全・安心して利用できるよう、施設の維持管理に努めるとともに、行財政改革の施策である体育施設への指定管理者制度の導入及び借地解消について検討並びに協議を継続的に実施する。 	生涯学習課